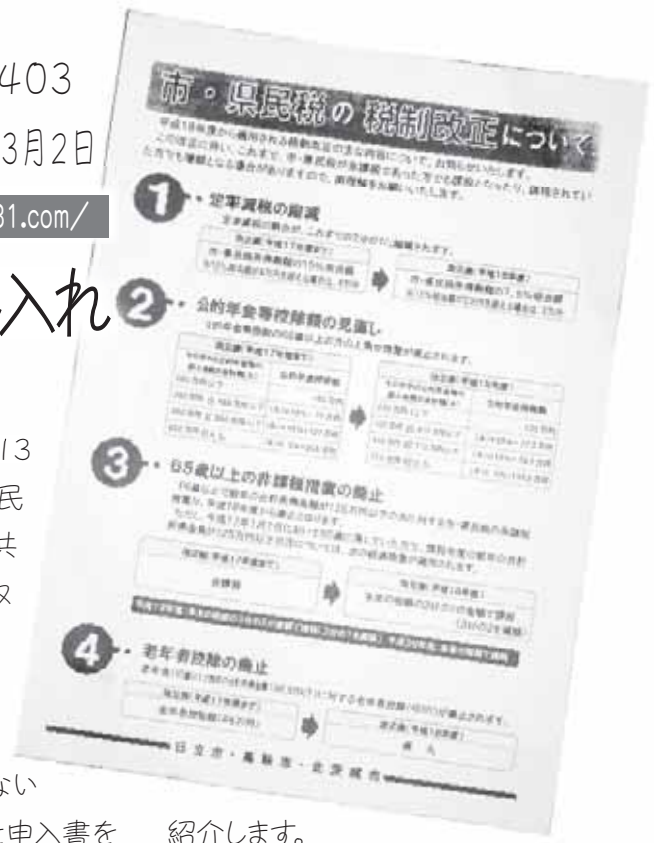


税金の集団申告と税務署への申し入れ 農民連・民商・年金者組合が共同して

税金の確定申告の時期をむかえています。左の写真(文書)は、市役所でもらってきた税制「改正」のお知らせです。その冒頭に「これまで…非課税であった方でも課税となったり、課税されていた方でも増額となる場合があります」と書いてあるとおり、庶民いじめを重ねている自民・公明政権の面目躍如といった改悪が並んでいます。

そうした怒りをも胸に3月13日には例年どおり農民連と民主商工会、年金者組合が共同して、集団で確定申告に取り組みます。これに先だって、3月3日、日立と太田の両税務署に、申告を円滑にすすめるための申し入れをおこないました。そのさいに持参した申し入書を 紹介します。



申し入れ書

日立税務署長殿

貴職におかれましては、日夜、国民生活向上のためにご尽力いただいておりますことと敬意を表します。

さて昨今、国民の間での格差の広がり指摘されています。これをすすめてきたのが自民・公明の小泉政権であり、それは税金の面でもはっきりとあらわれています。たとえば、今年度からは定率減税が半減されますが、この定率減税と同時に実施された高額所得者の税率引き下げや企業減税のほうはそのままです。また、昨年の配偶者控除に係る増税につづき、今年は公的年金控除の引き下げや老年者控除の廃止など、低所得者をねらいうちに増税策が連発されています。まさに庶民ばかりが痛みを押しつけられる構図です。

いっぽう集められた税金の使い方の面では、小泉政権は、官僚や大企業の利権と浪費を温存・横行させてきました。米軍基地を日本の税金で整備している防衛施設庁を

めぐっての官製談合などは、その典型の一つです。ゼネコンへの天下り禁止をすり抜けるために、迂回のための外郭団体をつくって、それを税金で運営するといった、とんでもない仕組みも明らかになってきています。

弱きをくじいて強きを助ける税制改定のもと、現場で苦勞する税務署職員の方々におかれては、懸命に徴収した税金が一部の特権層のためにムダづかいされている実態を、疑問をもって注視していることと存じます。ただしそれ以上に、大変な暮らしと営業をやりくりして税金を納めている私たち庶民のほうこそ、誰よりも怒り、呆れ果てていることを声を大にして叫びたいと思います。そうした厳しい視線を心に置いて税務行政にあたられることを要望するものです。

当面の課題として、下記事項を申し入れます。貴職において実現されるようお願いいたします。

記

1. 確定申告は敏速かつ親切に遂行されたい。なお、今年度の集団申告は3月13日(月曜)、午前中に実施する。
2. 4年前から申告書の様式が変わったが、収入金額の記載欄の扱いについて国税庁は「記入は従来どおり」と言明している。これを徹底し、また税法に規定する事項以外の記入を求める「収支内訳書」の添付を強要しないこと。
3. 税務調査にあたっては、①事前に本人に通知し、②理由を開示し、③本人が依頼する調査立会いを認めること。
4. 本人の承諾を得ない反面調査や推計課税をしないこと。
5. 「指導」を名目とした「呼出し」や「おたずね」、法的根拠のない「業務内容報告書」の提出強要をしないこと。
6. 憲法で保障されている結社の自由ならびに思想・信条の自由を侵害しないこと。
7. 血税のムダづかいを直ちにやめ、それを庶民の営業や暮らしに振り向け、さらに消費税の税率引き上げなど絶対に認められないという庶民の声を、現場の責任として上部機関に伝えること。